

資料 1 「清須市行財政改革推進プラン（清須市第 4 次行政改革大綱） 中間見直し版」
（表紙～P. 12、P. 38）

清須市行財政改革推進プラン
(清須市第4次行政改革大綱)
中間見直し版

令和5年3月
清須市

中間見直しにあたって

「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）」は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間で実施する行財政改革の方向性等を定めております。2022（令和4）年度には、着実な行政改革の推進を図るため、中間見直しを行いました。

中間見直しにおいては、改革の方向性や具体的な取組項目等と現在の市を取り巻く環境にかい離が生じていないかを確認し、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度の改革の方向性等について定めるため、当初策定時（2020（令和2）年）からの人口の推移や社会情勢を整理しました。人口の推移は、見通しと同様の傾向であり、デジタル技術やAI等の活用による住民の利便性等の向上や将来にわたって持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制の構築の必要性が依然と高い状況であることから、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度も、改革の方向性及び重点改革項目については継続していきます。

また、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3年間に実施した取組の進捗状況を整理した結果、すべての取組において、おおむね円滑に進み、一定の成果を得られていること、また、上記と同様にデジタル技術やAI等の活用等を引き続き取り組む必要があることから、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度も、現状の24の具体的な取組項目を継続していきます。なお、国が2020（令和2）年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体DX推進計画」という。）」を策定しており、その対応を進めるため、「情報システムの標準化」を新たな具体的な取組項目として追加しました。

さらに、具体的な取組項目においては、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度で実施する取組内容等の整理を行い、今後2年間の取組内容がより効果的となるよう2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3年間の取組状況を整理し、それを踏まえ、各取組における現状と課題を捉え直しました。

表 当初策定時（2020（令和2）年）からの見直し箇所

章番号・章名	内 容
Ⅱ 現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの取組状況を整理しました。・市を取り巻く環境の変化について、当初策定時から現在までの人口の推移及び社会情勢を整理しました。・行財政改革推進プラン（第3次行政改革大綱）に関する記載を削除しました。
V 具体的な取組項目	<ul style="list-style-type: none">・2023（令和5）年度以降の行政改革の進行について、追記しました。・各取組において、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度の取組内容や取組の工程を整理しました。・「情報システムの標準化」に関する記載を追加しました。

I 序論

1 プランの位置付け

本市では、2016（平成28）年12月に、2017（平成29）年度から8年間の行政運営の基本的な指針となる「清須市第2次総合計画」（以下「第2次総合計画」という。）を策定しました。

第2次総合計画では、長期的な視点に立って市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定めるとともに、その目標の実現に向けて、政策・施策・事務事業を最適に展開するための行政運営マネジメントの実行を図ることとしています。

この「清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）」（以下「プラン」という。）は、行政運営マネジメントの基軸と位置付ける第2次総合計画に基づいた行政運営を推進し、第2次総合計画で掲げる将来像や7つの政策の実現を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定めるものです。

第2次総合計画の概要

基本理念

- 安心** 災害や犯罪から生命・財産を守り、暮らしの「安心」を確保します
- 快適** 自然と共生しながら都市機能を更に高め、暮らしの「快適」を確保します
- 魅力** 市民の誇りと愛着をはぐくみながら、市の「魅力」を一層高めます
- 連携** 世代や地域、官民の枠を超えて、「つながり」を大切にします

将来像

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市

7つの政策

- 政策1** 安全で安心して暮らせるまちをつくる
- 政策2** 子育てのしやすいまちをつくる
- 政策3** 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる
- 政策4** 便利で快適に暮らせるまちをつくる
- 政策5** 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる
- 政策6** 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる
- 政策7** つながりを大切にするまちをつくる

2 プランの期間

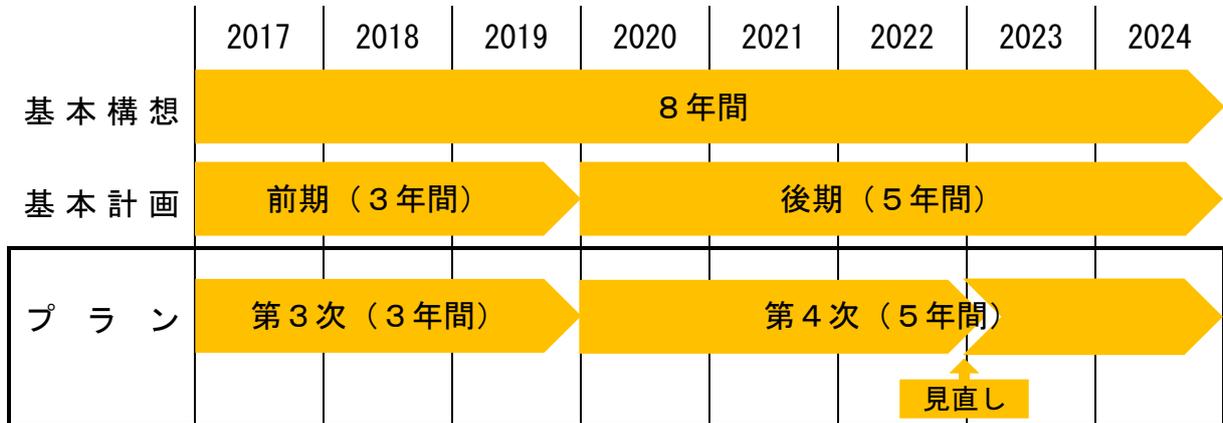
プランの期間は、第2次総合計画との整合を図り、次のとおりとします。

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間

第2次総合計画（基本構想）で掲げる将来像や7つの政策の実現に向けては、そのための手段である第2次総合計画（基本計画）の37の施策を着実に推進することが必要であり、その推進のために不可欠となる行財政改革の方向性等を定めるのがこのプランであるため、プランの期間については、第2次総合計画（基本計画）の後期計画期間とあわせることとします。

なお、2022（令和4）年度には、取組の進捗や市の状況、社会経済情勢などを踏まえて、中間見直しを行いました。

【第2次総合計画とプランの計画期間】



II 現状と課題

1 これまでの行政改革の取組状況

(1) 行政改革大綱等の策定

本市ではこれまで、総合計画を着実に実行するために必要となる、行政改革に取り組むための総合的な指針として、総合計画の基本計画と計画期間の整合を図りつつ、「清須市行政改革大綱（第1次～第3次）」を策定し、行政改革を推進してきました。

また、第1次及び第2次行政改革大綱では、基本目標や重点項目を定めた大綱と、大綱に即した具体的な取組項目や年度ごとの工程を定めた「集中改革プラン（第1期・第2期）」を策定し、第3次行政改革大綱では、行政改革の実行性をより高めるため、名称を「行財政改革推進プラン」として、行財政改革の方向性ととも、具体的な取組項目やその取組工程もプランに位置付けて、取組の着実な進捗を図ってきました。

[これまでの行政改革大綱等の計画期間]

	年 度												
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
行政改革大綱	第 1 次					第 2 次					行財政改革推進プラン (第3次)		
集中改革プラン	第 1 期		(延長)			第 2 期		(延長)					
総合計画	第1次(前期基本計画)					第1次(後期基本計画)					第2次(前期基本計画)		

(2) 2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までのプランの取組状況

プランでは、第2次総合計画の基本構想で掲げる「行政運営の方針」を踏まえて、3つの「改革の方向性」と、それに即した8つの「重点改革項目」を定め、24の「具体的な取組項目」を体系的に整理し、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度にかけて、取組を進めてきました。

[2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの財政効果額]

第2次総合計画 行政運営の方針	第4次行政改革大綱 改革の方向性	第4次行政改革大綱 重点改革項目	財政効果額※1 (2020年度～2022年度)	
1 総合計画に基づく行政運営の推進	① 時代の変化への対応と市民サービスの充実	1 市民サービスのスマート化	487千円	
		2 民間活力の有効活用	13,774千円	
		3 人材の活用と育成	—	
2 持続可能な財政運営の推進	② 持続可能な財政基盤の確立	4 事務事業の再構築	3,672千円	
		5 健全な財政運営	35,556千円	
3 市民協働の推進		③ 多様な主体との連携・協働の推進	6 市有財産等の最適な管理・運用	—
			7 市民協働の推進	—
			8 官民連携の推進	—
財政効果額 合計（2020年度～2022年度）			53,489千円	

※1 具体的な取組項目（24項目）を対象として、効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理し、当該年度の取組効果が次年度の予算に反映されることから、毎年度、予算編成とあわせて算定を行い、進捗管理に活用。

① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

重点改革項目	主な取組実績
1 市民サービスのスマート化	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI総合案内サービス（※2）の導入（2020（令和2）年11月） ・ 保育所入所AI選考システム（※3）の導入（2020（令和2）年度） ・ 清須市LINE公式アカウントの開設（2020（令和2）年4月）
2 民間活力の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清須市立一場保育園を民間事業者が運営する認定こども園として開園（2020（令和2）年4月） ・ 民間事業者が運営する認定こども園の誘致、開園（2021（令和3）年4月） ・ 市民課窓口業務における民間委託の導入（2020（令和2）年10月）
3 人材の活用と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する行政課題への迅速な対応等を目的とした組織機構改革の実施（2020（令和2）年10月） ・ 職員の育成・能力開発に重点をおいた研修の実施（毎年度）

※2 文字入力による質問にAIが対話形式で文字により自動回答を行うツール。

※3 申請者の優先順位や希望などの様々な条件が複雑かつ多岐にわたる保育所の入所選考について、AIが自動的に判断し、入所者を決定するツール。

② 持続可能な財政基盤の確立

重点改革項目	主な取組実績
4 事務事業の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA（※4）・AI-OCR（※5）の導入、活用開始（2020（令和2）年度） ・ 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善の実施（毎年度）
5 健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政中期試算の結果を踏まえた財政運営の実施（毎年度） ・ 国民健康保険事業における愛知県が提示する標準保険税率等を踏まえた保険税率の見直し（毎年度） ・ 経営戦略を踏まえた下水道事業の運営（毎年度）
6 市有財産等の最適な管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の予防保全型管理の実施（毎年度） ・ 市有財産等の新たな活用策の検討（毎年度）

※4 パソコン上で行う定型業務を自動処理する仕組み。

※5 手書き書類等の文字を認識してデータ化する光学文字認識機能（OCR）にAI技術を取り入れることで、読み取り精度を大きく向上させたツール。

③ 多様な主体との連携・協働の推進

重点改革項目	主な取組実績
7 市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働テラスの開催による市民協働の推進（毎年度） ・ 企画運営ミーティングの開催開始（2021（令和3）年度）
8 官民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業・学校等との連携に係る情報共有（毎年度） ・ オープンデータ（※6）化の推進（毎年度）

※6 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、以下のいずれにも該当する形で公開されたデータ。①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの。

[2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの各具体的な取組項目における進捗状況]

取組番号	取組名	主な取組内容	進捗状況 ※7
1	A I を活用した総合案内サービスの導入	・ A I 総合案内サービスの導入、利用促進のための周知	○
2	A I を活用した保育所入所選考事務の最適化	・ 保育所入所 A I 選考システムの導入、活用	○
3	マイナンバーカードの取得促進	・ マイナンバーカードを利用したサービスの周知、取得機会の拡大	○
4	清須市 L I N E 公式アカウントの開設	・ 清須市 L I N E 公式アカウントの開設、行政情報の発信	○
5	指定管理者制度の拡充	・ 社会教育施設等への指定管理者制度導入の検討	○
6	公共サービスへの民間事業者の参入促進	・ 公共サービスへの民間事業者の参入の可能性の検討	◎
7	窓口業務への民間委託の導入	・ 窓口業務の民間委託の導入 ・ その他窓口業務の民間委託の検討	○
8	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し	・ 適正な定員管理 ・ 政策課題に応じた組織見直し	○
9	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用	・ 職員の育成、能力開発に重点をおいた研修の実施	○
10	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進	・ 特定事業主行動計画の目標実現に向けた取組の推進	○
11	業務改善提案制度の見直し	・ 業務改善提案制度の見直し	○
12	R P A ・ A I - O C R を活用した業務の効率化	・ R P A ・ A I - O C R の導入 ・ 導入範囲拡大の検討	○
13	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	・ 事務事業評価等の実施 ・ 外部評価の実施	○
14	情報システムのクラウド化	・ 情報システムのクラウド化の検討	△
15	財政中期試算を踏まえた財政運営	・ 財政中期試算を踏まえた予算配分の重点化・効率化の実施	○
16	公共施設使用料の適正化	・ 維持管理に要する経費の適切な把握	○
17	国民健康保険事業の健全な運営	・ 愛知県から提示される納付金等を踏まえた保険税率の見直し	○
18	経営戦略を踏まえた下水道事業の運営	・ 経営戦略を踏まえた下水道事業の運営	○
19	公共施設マネジメントの推進	・ 施設総量等の最適化の推進 ・ 予防保全型管理の実施	○
20	市有財産等を活用した自主財源の確保	・ 市有財産等の新たな活用策の検討	○
21	市民団体等との交流	・ 市民協働テラスを通じた市民団体との交流の場づくりの推進	○
22	市民協働による事業の促進	・ 市民協働テラスの情報を生かした市民協働による事業の促進	○
23	市内企業・大学等との連携推進	・ 市内企業・大学等との連携に係る情報の全庁的な共有	○
24	オープンデータ化の推進	・ データの準備、公開	○

※7 進捗状況は「◎」、「○」、「△」の3段階評価とする。評価基準については、以下のとおり。
◎：計画を上回る運用や実施ができています。検討段階から具体的な事業等の実施へと移行ができています。

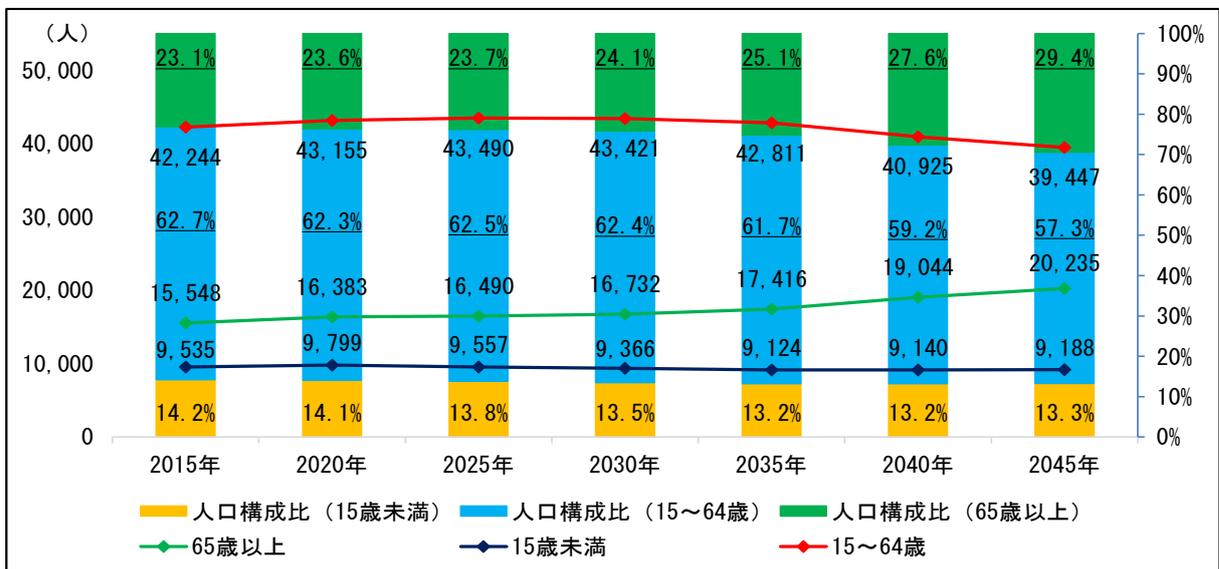
○：計画通り円滑に運用や実施ができています。

△：計画通りに運用や実施ができていない。

2 市を取り巻く環境の変化

本市ではこれまで、行政改革大綱等に基づいて、限られた経営資源を最大限に活用し、社会経済情勢の変化に対応した市民サービスの提供に努めてきましたが、今後の市を取り巻く環境の変化を見据えると、市の人口は2025（令和7）年をピークに減少局面を迎えるとともに、2015（平成27）年に23.1%であった高齢化率は、全国的に高齢者人口がピークを迎える2040（令和22）年には27.6%、その後2045（令和27）年には29.4%まで上昇することが見込まれることから、市民サービスについても、その変化に対応していくことが必要です。なお、2020（令和2）年から2022（令和4）年にかけての年齢3区分別の人口の推移は、見通しと同様の傾向となっています。

[清須市の年齢3区分別人口の見通し]



[2020（令和2）年から2025（令和7）年にかけての人口ビジョンの見通しと実際の人口の推移]

		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	傾向(人口構成比)
15歳未満	人口ビジョン	9,799人 14.13%	⇒	⇒	⇒	⇒	9,556人 13.74%	減少傾向 (-0.08%/年)
	実績	10,156人 14.68%	10,074人 14.55%	9,987人 14.45%				減少傾向 (-0.11%/年)
15~64歳	人口ビジョン	43,155人 62.24%	⇒	⇒	⇒	⇒	43,490人 62.54%	増加傾向 (+0.06%/年)
	実績	42,891人 61.97%	42,963人 62.05%	42,953人 62.13%				増加傾向 (+0.08%/年)
65歳以上	人口ビジョン	16,383人 23.63%	⇒	⇒	⇒	⇒	16,490人 23.72%	増加傾向 (+0.02%/年)
	実績	16,162人 23.35%	16,202人 23.40%	16,193人 23.42%				増加傾向 (+0.02%/年)

また、I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術が進展する中で、国においては Society5.0 (※8) という新たな社会の姿の実現を目指しています。さらに、国は、住民に身近な行政を担う自治体のデジタル・トランスフォーメーション (D X) を推進する意義は大きいとして、2020 (令和 2) 年 12 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション (D X) 推進計画 (以下「自治体 D X 推進計画」という。)」を策定しています。自治体 D X 推進計画においては、自治体に対し、デジタル技術や A I 等の活用により住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを求めています。

本市においても、A I 等の技術を最大限に活用して、市民サービスの充実を図るとともに、行政運営の効率化を両立させていくことが必要です。

加えて、S D G s (※9) の推進や、働き方改革の推進など、市を取り巻く大きな環境の変化にも留意しながら、将来にわたって持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制を構築することが必要です。

※8 サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※9 2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど多岐にわたる 17 の目標と、169 のターゲットが設定されている。

Ⅲ 改革の方向性

これまでの本市における行政改革の取組を踏まえるとともに、本市の行財政運営を取り巻く環境の変化に鑑み、第2次総合計画（基本構想）で定める「行政運営の方針」との整合性を確保しつつ、今後の本市の行財政改革の方向性を次のとおり定めます。

方向性 ① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

AIなどの新たな技術を活用した市民サービスのスマート化、民間活力の有効活用、人材の活用・育成といった観点から、時代の変化に適切に対応するとともに、効率化を図りつつ、市民サービスの充実を目指します。

方向性 ② 持続可能な財政基盤の確立

第2次総合計画を核とする行政運営マネジメントにより、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分し、効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

方向性 ③ 多様な主体との連携・協働の推進

「自助・共助・公助」の考え方のもとに、市が真に果たすべき役割を常に問い直しつつ、市民・団体・企業等、多様な主体との連携・協働を促進し、地域一丸となった公共サービスの提供体制の構築を目指します。

第2次総合計画（基本構想）の「行政運営の方針」

1 総合計画に基づく行政運営の推進

行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づいて、行政運営を進めることを原則とします。

2 持続可能な財政運営の推進

市町村合併に対する財政措置（普通交付税の合併算定替、合併特例債の発行など）の終焉等を見据えて、政策と施策の体系的な整理に基づき、事務事業の効果を検証しながら継続的に見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進めます。

3 市民協働の推進

多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、新市の一体感の醸成を図るため、これまでも様々な行政分野において、様々な形で市民との協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの取組の継続に加えて、情報発信力の強化や交流の拠点づくりなどに新たに取り組み、市民協働の更なる推進を図ります。

IV 重点改革項目

「Ⅲ 改革の方向性」に即して、今後5年間で重点的に取り組むべき行財政改革の項目（重点改革項目）を次のとおり定めます。「重点改革項目」のもとに、「具体的な取組項目（具体的な行財政改革の取組）（※10）」を体系的に整理します。

※10 「具体的な取組項目」のうち、「新規」は、新たな取組項目であることを示しています。

方向性 ① 時代の変化への対応と市民サービスの充実

■重点改革項目1 市民サービスのスマート化

A Iなどの新たな技術を積極的に活用して、市民サービスの効果的・効率的な提供につなげていくため、市民サービスのスマート化に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (1) A Iを活用した総合案内サービスの導入
- (2) A Iを活用した保育所入所選考事務の最適化
- (3) マイナンバーカードの取得促進
- (4) 清須市L I N E公式アカウントの開設

■重点改革項目2 民間活力の有効活用

民間活力が十分に活用されていない行政分野において、市民サービスの充実と効率的な提供を進めるため、その活用可能性と効果を多角的に検証しながら、民間活力の有効活用に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (5) 指定管理者制度の拡充
- (6) 公共サービスへの民間事業者の参入促進
- (7) 窓口業務への民間委託の導入

■重点改革項目3 人材の活用と育成

市が有する人材を経営資源として積極的に活用するため、定員の適正化を図る中で、職員の持てる能力を最大限に発揮できる環境整備を進めながら、人材の有効活用と育成に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (8) 定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し
- (9) 職員研修の充実と人事評価制度の適正運用
- (10) ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進
- (11) 業務改善提案制度の見直し

方向性② 持続可能な財政基盤の確立

■重点改革項目4 事務事業の再構築

限られた資源の中、真に必要な分野への経営資源の重点的な配分を進めるため、第2次総合計画における政策と施策の体系的な整理に基づき、各事務事業の目的と効果を不断に検証しながら、事務事業の再構築に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (12) RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化
- (13) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善
- (14) 情報システムの標準化 新規
- (15) 情報システムのクラウド化

■重点改革項目5 健全な財政運営

財政運営の持続可能性を確立するため、特別会計等を含む本市の今後の財政状況を的確に見通しつつ、受益と負担の適正化などを図りながら、健全な財政運営に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (16) 財政中期試算を踏まえた財政運営
- (17) 公共施設使用料の適正化
- (18) 国民健康保険事業の健全な運営
- (19) 経営戦略を踏まえた下水道事業の運営

■重点改革項目6 市有財産等の最適な管理・運用

市が保有するあらゆる資産を賢く使い、一層の有効活用を推進するため、公共施設等総合管理計画を着実に実施するとともに、固定資産台帳の積極的な活用を図りながら、市有財産等の最適な管理・運用に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (20) 公共施設マネジメントの推進
- (21) 市有財産等を活用した自主財源の確保

方向性③	多様な主体との連携・協働の推進
------	-----------------

■重点改革項目7 市民協働の推進

多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応するため、市民団体の活動の活性化を促進し、多様な分野において市民協働型の事業展開を図りながら、市民協働の推進に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (22) 市民団体等との交流
- (23) 市民協働による事業の促進

■重点改革項目8 官民連携の推進

民間企業等が有する様々なノウハウや資源を行政運営に積極的に生かしていくため、多様な分野において市内企業との連携を一層密にしながら、官民連携の推進に取り組みます。

[具体的な取組項目]

- (24) 市内企業・大学等との連携推進
- (25) オープンデータ化の推進

V 具体的な取組項目

「具体的な取組項目」ごとに、当該取組に係る現状と課題を踏まえて、具体的な取組内容を定めます。プランの計画期間である2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間のうち、**中間見直し後の2年間の工程を整理し、計画期間中の着実な改革の推進を図ります。**

なお、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3年間に実施した取組については、おおむね円滑に進み、一定の成果を得られていること、また、デジタル技術やAI等の活用や持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制の構築について、引き続き取り組む必要があることから、**中間見直し後の2年間においても、取組を継続していくこととします。**

ただし、国が策定した自治体DX推進計画に即して、「情報システムの標準化」を新たな具体的な取組項目として追加し、**取組を進めていくこととします。**

具体的な取組項目の一覧

[ページ]

(1)	AIを活用した総合案内サービスの導入【人事秘書課】	13
(2)	AIを活用した保育所入所選考事務の最適化【子育て支援課】	14
(3)	マイナンバーカードの取得促進【全庁（市民課）】	15
(4)	清須市LINE公式アカウントの開設【人事秘書課】	16
(5)	指定管理者制度の拡充【公の施設の所管課（企画政策課）】	17
(6)	公共サービスへの民間事業者の参入促進【全庁（企画政策課）】	18
(7)	窓口業務への民間委託の導入【市民課（窓口業務の所管課）】	19
(8)	定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し【人事秘書課】	20
(9)	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用【人事秘書課】	21
(10)	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進【人事秘書課】	22
(11)	業務改善提案制度の見直し【企画政策課】	23
(12)	RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化【全庁（企画政策課）】	24
(13)	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善【全庁（企画政策課）】	25
(14)	情報システムの標準化【全庁（企画政策課）】	26
(15)	情報システムのクラウド化【企画政策課】	27
(16)	財政中期試算を踏まえた財政運営【財政課】	28
(17)	公共施設使用料の適正化【全庁（財産管理課）】	29
(18)	国民健康保険事業の健全な運営【保険年金課】	30
(19)	経営戦略を踏まえた下水道事業の運営【上下水道課】	31
(20)	公共施設マネジメントの推進【全庁（財産管理課）】	32
(21)	市有財産等を活用した自主財源の確保【全庁（企画政策課）】	33
(22)	市民団体等との交流【全庁（企画政策課）】	34
(23)	市民協働による事業の促進【全庁（企画政策課）】	35
(24)	市内企業・大学等との連携推進【全庁（企画政策課）】	36
(25)	オープンデータ化の推進【全庁（企画政策課）】	37

25の具体的な取組項目の取組シートについては、
資料2を参照(実際のプランではP.13~P.37に該当)

VI プランの進捗管理

1 進捗管理の方法

毎年度、具体的な取組項目（25項目）ごとの進捗状況について、「取組の工程」に基づき、過年度の取組結果と、その結果に基づく当該年度以降の取組予定を整理します。

整理した内容について、外部の有識者で構成する「清須市行政改革推進委員会」からの意見聴取等を実施することにより、進捗管理の透明性と実効性を確保していきます。

加えて、進捗状況については、市ホームページ等を通じて、広く市民に公開します。

2 財政効果額

効率化等による歳出削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を「財政効果額」として整理し、当該年度の取組効果が次年度の予算に反映されることから、具体的な取組項目（25項目）を対象として、毎年度、予算編成とあわせて算定を行い、進捗管理に活用します。

清須市行財政改革推進プラン
(清須市第4次行政改革大綱)
中間見直し版
令和5年3月

清須市役所 企画部企画政策課